

令和元年度第1回門真市総合教育会議議事録

- 日時**：令和元年11月7日（木） 午後3時00分から午後3時35分まで
- 場所**：門真市役所別館3階 第3会議室
- 出席者**：宮本市長、久木元教育長、長澤教育長職務代理者、土川委員、高橋委員、松宮委員
- 関係者**：下治副市長、日野出副市長、邊田副教育長、満永教育部長、西口教育部管理監、三村教育部総括参事、中野教育部次長兼教育総務課長、峯松学校教育課長、隈元社会教育課長兼図書館参事、牧菌図書館長、渡辺教育総務課参事、東谷教育総務課長補佐、永田教育総務課主任
- 事務局**：宮口企画財政部長、河合企画財政部管理監、良企画財政部次長、高田企画課長、船木企画課長補佐、川部企画課主任、清原企画課係員

開 会

- 司 会**： 定刻となりましたので、会議を開催させていただきます。
- 本日は、ご多忙の中、令和元年度 第1回「門真市総合教育会議」にご出席いただき、ありがとうございます。
- 本日司会を務めます、企画財政部企画課長の高田でございます。よろしくお願いいたします。
- 本日は令和元年度に入り、初めての開催ということもありますので、出席者の紹介、本日の資料の確認が終了するまでは、私の方で進めさせていただきます、その後、主宰者である宮本市長による議事進行となりますので、よろしくお願いいたします。
- なお、総合教育会議は、法律により原則公開することとなっており、本日は公開で開催いたしますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- また、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願い申し上げます。
- はじめに、開会にあたり、宮本市長より一言ご挨拶を申し上げます。

- 宮本市長**： 皆様お疲れ様でございます。
- 本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回門真市総合教育会議にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。
- 日頃は、本市の教育行政に対しましてご尽力を賜りまして、心から御礼を申し上げます。
- さて、本年は本市の最上位計画でございます、第5次総合計画の計画

期間が終了となる年でありまして、今後10年20年先を見据えた誇りと愛着が持てるまちの実現に向けて、次期総合計画でございます「第6次総合計画」の策定に取り組んでいるところであります。

それに伴いまして、本市組織・機構についても、次期総合計画をもとに、新たな挑戦や2025年問題等の行政課題等に対応するため、機構改革の実施を考えているところです。

とりわけ教育においては、指導要領の改訂に伴う教育環境の整備や少子化に伴う学校の適正配置など、新たな教育政策を検討するための組織の設置や、地域との連携強化や賑わいの創出に向けた所管替えなどを考えておりまして、本日は、令和2年度の機構改革の実施に向けて、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

司 会： 次に、門真市教育委員会を代表いたしまして、久木元教育長より一言ご挨拶をお願いいたします。

教育長： 教育長の久木元でございます。

教育委員会を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

教育を取り巻く状況につきましては、少子高齢化や、技術革新、多様性の理解等を背景とした、新たな価値観に基づく学習指導要領の改訂がされています。

教育委員会といたしましては、これらに対応していくため、スピード感を持ちつつ、しっかりとした目標を持ちながら、組織一丸となって着実に取り組んでいくことが大事だと考えております。

その意味で、門真市の方向性を示す第6次総合計画の策定及びそれらを具現化していくための機構改革の方向性につきましては、教育委員会としても、門真の子どもたちにとってより良い教育環境を創っていくうえで、今後の重要な指針となるものであると認識しております。

また、教育の向上は、本市の魅力向上、持続的な発展にも大きく関わることから、教育施策のさらなる推進が求められるところであり、方向性の共有や組織体制の構築等、市長部局との連携を密にして取り組まなければ、実現は難しいと考えております。

本日は教育委員会一同、市長と十分な意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

司 会： 次に、改めまして、本会議の構成員であります市長、教育長並びに教育委員の皆様をご紹介します。

宮本 一孝 門真市長でございます。

続きまして、教育委員会から

久木元 秀平 教育長でございます。

長澤 信之 教育長職務代理者でございます。

土川 好子 委員でございます。

高橋 元 委員でございます。

松宮 新吾 委員でございます。

次に、議題に入ります前に本日配布の資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・機構改革（案）の通知文
- ・機構図（案）

以上でございます。

お手元に全て揃っておりますでしょうか。

揃っているようですので、これより議事の進行を宮本市長にお願いしたいと存じます。市長よろしく申し上げます。

宮本市長： それでは、ここからは、私の方で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、案件1の令和2年度機構改革（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局： 令和2年度機構改革（案）につきまして、ご説明いたします。

お手元資料、「機構改革（案）通知文」及び「機構図（案）」をご覧ください。

教育に関わる部分のみ抜粋してご説明させていただきます。

教育委員会が所管する公立の図書館、公民館、その他の社会教育に関する教育機関につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長が所管することが可能となりましたので、市民文化部が社会教育を所管することとし、社会教育等及び文化・自治振興課が所管する文化振興を統合し「生涯学習課」を設置し

ております。

なお、一部の事務につきましては、市長部局での補助執行となります。

教育部は、指導要領の改訂に伴い、英語教育やプログラミング教育を踏まえた教育 I C T などの教育環境の整備や少子化に伴う学校の適正配置など、新たな教育政策を検討するため、教育部に「教育企画課」を設置します。

なお、各部の政策担当課については、引き続き部の政策調整としての役割を担い、その機能を発揮するとともに、2025年問題を意識した上で、2040年頃を見据え、企画課等と有機的に連動し対応していくこととしております。

今後のスケジュールについては、令和2年4月1日からの機構改革の実施に向け、12月議会で事務分掌条例の改正案の審議を予定しており、令和2年1月上旬には教育委員会との補助執行の協議、3月の議会では関係条例の改正案の審議を予定しております。

ご説明は以上です。

宮本市長： ありがとうございます。

それでは、教育長並びに教育委員の皆様から何かございますでしょうか。

ご意見よろしく申し上げます。

長澤委員： 私のほうから口火をきらしていただきたいと思います。

今回の機構改革（案）の提示を正式に受けましたのは先週から今週にかけてでございますが、教育委員として意思統一をする時間的な余裕がございませんでしたので、今日私どもが述べます発言は、委員個人としての発言・質問であるということ、まずはお断りしておきたいと思っております。

いずれは、条例制定に伴い議会等から、意見聴取もあるはずでございますので、そのお際には統一した見解を、お示ししなければならぬと考えております。

先ほどの説明にありましたように、社会教育施設につきましては、従前は市長部局に移管することは法的にはできなかつたのですが、今回、第9次地方分権一括法に基づく図書館法等の改正があり、そのあたりがクリアされて、市長部局に移管できるようになり、それもひとつの要因としての機構改革（案）であるというふうに理解しています。

また、改正の趣旨につきましては、内閣府の資料を読みましたのですけども、そこには次のようにうたわれておりまして、「社会教育のさらなる振興はもとより、文化・観光振興や、まちづくり等の地域コミュニティの、持続的発展に資することができる」と、うたわれておりますので、そういうことを解釈しまして、社会教育施設をまちづくりに積極的に活用するという事は、本市の市政はもとより教育行政にとっても、良い影響を与えるのではないかと理解し、私自身は今回の機構改革（案）については賛意を表したいと思っております。

一方で、先ほど事務局の説明がされましたが、例えば学校現場では、いじめ、虐待問題、あるいはコミュニティスクールの概念になってくると、社会教育とあいまって、解決していかなければならない問題が大きな波となって押し寄せてきている現状がございます。

そういったなかで、社会教育課が教育委員会から外れるということは、市民の目から見ると、教育委員の組織体力の低下、ひいては教育委員会の弱体化と見なされかねないというふうに思いますので、そのへんを踏まえて、この機構改革を進めるに当たっては、社会教育関係者はもとより、市民全体に分かりやすく、移管についての広報活動をやっつけていかねばならないし、やっていただきたいと思っております。

次に、教育委員会と申しますか、教育部から社会教育課を外して学校教育に特化するとしても、いわゆる移管先の部署との連携は当然のこと必要になってくると思えますし、現在、社会教育課が所管している業務内容の中には、当然のことながら学校教育に移管した方が良いことが多々あるかと思っております。

そういうなかで、今回の機構改革（案）を見てますと、新たに教育企画課が新設されたというわけですけど、仮に現有勢力の中で新しい組織3課1センターを運用していくとなると、職員の負担はかなり増加するのではないかと懸念いたしております。

今回の機構改革に際しては、門真市として教育の重要性を十分に認識しているということを、市民に理解してもらうために、人員配置につきましては、十分なヒアリングを尽くしていただきたい。

その際には、移管先部署との連携するポスト、というか人的配置を十分に考慮に入れて、やっていただきたいと思っております。

この機構改革が上手く進めば、我々教育委員会にとっても非常にありがたいことだと思っております。

人員配置につきましては、この場でお答えいただくことは難しいと

は思いますので、我々の想いとして聞いていただければと思っています。

もう1点、先の市議会で、「生涯学習施設を市長部局に移管した場合の政治的中立性について」の質問があったように聞いております。

教育所管でありますと、政治的中立性は確保しなければならないことは自明の理なのですが、市長部局に移管した場合でもそれを確保しなければならないというか、あるいはその重要性というのが薄められてしまうのではないかとということが懸念するところです。

私の想いをいいますと、当然、社会教育施設である以上、どの部局が所管になりましても、政治的中立性というのは確保しなければならないと思っているのですが、そのあたりについては、現時点の考えをお答えいただけたらなと思っています。以上です。

事務局： 先ほどご質問いただきました、政治的中立性について、私のほうからご回答させていただきます。

市長が図書館等の社会教育機関を所管することとなった場合であっても、図書館法等に基づく社会教育機関であることに変わりはないため、社会教育の政治的中立性に加え、継続性・安定性の確保等も重要であると考えております。

具体的には、地方教育行政法第33条第3項に社会教育の適切な実施の確保に関する担保措置が規定されており、法令又は条例に違反しない限りにおいて、市長が所管することとなった社会教育機関の施設、設備、組織編制その他の管理運営の基本的事項について、必要な規則を定めるものとし、この場合において、当該規則で定めようとする事項については、あらかじめ教育委員会に協議しなければならないことが定められております。

また、教育委員会は、その職務に関して必要と認めるときは、市長に対して意見を述べることができることとなっており、教育委員会への協議や教育委員会への意見聴取なども通じて、社会教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映、学校教育との連携等を適正に確保されるよう制度的にも担保されているものと考えております。以上でございます。

長澤委員： ありがとうございます。それだけ確認できましたら結構でございます。

す。

宮本市長： ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

松宮委員： さきほど長澤委員からご意見ありましたように、この機構改革に関しまして、スリム化、合理化、また働き方改革等、様々な観点から議論されているということで、この今日提示されております資料、構成図で見ましても、内容的には組織的に非常にスッキリとなっています。

教育委員会から社会教育課が、市長部局にいき、そしてそれが生涯学習課として統合される、さらに新たにICT等をはじめとする教育企画課が教育委員会の中に誕生するというところとなっております。

こういうなかで、この機構改革に関しましては、私も個人として賛同したいと思います。

機構改革に関しましては、これまで様々な改革をしながら進められているわけですが、教育委員会から社会教育課が他の部局に移ってしまうというような発想、その関連した業務が移ってしまうというような結果だけでは、なかなか問題がでてくるだろうと。

といいますのは、いま教育委員会の中で社会教育課が抱えているものとの調整というのは、同じ課のなかでスムーズにいつているのですが、これが外に出ることによって、さらに調整作業も必要になってくる。

そういったあたりも十分お考えになっているとは思いますが、そのようないわゆる計画的な職員の配置といったものは非常に大事になってくるだろうと。

この機構改革ということ、内部的な整理ということではなく、実質的に門真市の教育、小中・義務教育の強靱化を図り、教育の内容を充実させるためのひとつの手段であるということ、外に対してしっかりと、市民、保護者、児童、生徒、そして当事者である学校教職員を含めて、どうアナウンスしていくか、どう示すかということが非常に重要な課題になってくる。

役所の都合でということでは全くありませんけども、本当の意味でしなやかで強靱な組織として教育の充実をはかっていく、このあたりのメッセージをいかに外に出していくかを考えていかなければならないと考えております。

2点目です。

この組織改革に伴いまして、門真市と市政レベルでほぼ規模が同じである大阪府内の市町村を見ますと、池田市であったり、箕面市であ

ったりが、人工的、財政的に市政レベルで規模がほぼ同じとなっています。

そのなかで教育委員会関係の指導主事、それから職員の数を見てみますと、門真市は他市とくらべて非常に人数が少ないです。

特に著しいのが、教育センターのセンター機能をもっているところの、センター職員、指導主事の数が非常に少ないです。

例えば、小学校や中学校の各教科がありますが、国語、算数、理科、社会、様々なものがありますが、その方々の教科の数と指導主事の数、一致しているかというのを見てみますと、まったく一致していません。

3名か4名ということで、全ての教科内容の充実とか、また授業改変という一番根本的な教育の部分を担当する指導主事の数が非常に少なくなっています。

そういったなかで、ただ腕力で「頑張れ」というのは、我々はお願ひすることもできません。

そういった組織でこの教育を支えるということ、特にこの教育企画課ができるということにおいて、企画は単にICTとか英語教育だけを担当するのではなくて、やはり門真市全体の教育の充実を見据えたプランニング、ストラテジーを作っていただければと思います。

少し長くなりましたが、事務局の機能というものが、ひとつの課が移動する、スリム化されるというだけでは不十分であろうと。

そこをいかに強化されていくか、そしてまた具体的にしなやかな組織として、これは教育委員会だけではなく、新しく移った生涯学習課等との連携もふくめて、今後検討しながら進んでいくべき問題であろうというところです。

まとめますと、この機構改革に関しては賛同いたします。

ただ、いまの現状、国の学力テストや大阪府のチャレンジテストで出てくる結果をさらに改善していくといったところにたってくると、指導主事の数であったり、センター機能であったり、そのあたりをしっかりと充実させていくということを求めていきたいと考えております。以上です。

官本市長： ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

土川委員： 法律改正に伴い、図書館を市長が所管することになったということですが、これまで図書館は、学校教育と密接な連携をとり、図書活動の推

進を図ってきました。

子どもたちの教育にとって、読書は非常に大切だと考えていますが、図書館を市長部局に移す理由をもう少し具体的お聞かせください。

次に、公民館や文化会館というのは、生涯学習の拠点であり、とりわけ高齢化社会になっているなかで、目的を持った活動は大切であり、そういった活動拠点の機能をもっていると思います。

その中で、住民相互の学び合いの核として、社会教育のもつ意義はすごく大きいと思いますが、教育部から市長部局に移ることによって、そういう機能が失われないように、これまでであれば社会教育主事が中心になって、計画されていたと思いますが、そういった計画的な活用ができるように希望します。

事務局： 図書館を市長部局で所管することにつきましては、図書館を地域振興分野を担う市長部局で一体的に所管することで、地域との連携強化やにぎわいの創出に向けた利用を検討することがより可能になると考えております。

これまで図書館が担ってきた学校教育や学校図書館との連携などは今後とも必要であるため、連携できるように努めていきたいと思っております。

2点目につきましても、市長部局で所管することになっても、社会教育施設であるということは変わりませんので、教育委員会と意見交換をしながら、連携を強めていきたいと考えております。

土川委員： ありがとうございます。

宮本市長： 他にございますでしょうか。

先ほど、長澤委員、松宮委員からもお話しのありましたように、移管先との連携ですね、具体的には教育委員会と生涯学習課を含めての連携
また、調整といったことが必要になってくるというお話しもございました。

過去には、こども未来部が、教育委員会から「こども部」というかたちで市長部局に移っております。

そうした面では、生涯学習課に限らず、教育委員会と市長部局との連携は、より重要になっていると思っております。

この総合教育会議も、とりわけ課題が出たときに、こういうかたちでやらしていただいておりますが、もう少し定例的に開催する必要があるのかなと思っておりますが、事務局から、何か案、考えはありますか。

事務局： 先ほど、市長からのご発言もありましたとおり、総合教育会議も含めて、事務的な連絡調整につきましても、我々としてどういう体制が良いのか、少し考えさせていただきたいと思います。

総合教育会議の定例化につきましても、どのような開催方法が良いのかも含めて、また協議させていただきまして、お示しさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

宮本市長： いずれにしても、これまで教育委員会会議は行われていますけども、事務方での調整というのが、まず一番重要になってくると思いますし、そういった面では、決算時期、予算時期にあわせて、年に何回か定例的に調整していくことは必要なのかなと考えていますので、先ほど事務局からありましたように、具体的に案を、教育委員会と連携的に考えていただいて、進めて頂ければというふうに考えております。

本日、それぞれいただきましたご意見に対しましては、今後参考とさせていただきます、具体的に取り組んでまいりたいと思っております。

機構改革案につきましては、現状の方向で進めさせていただきたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

改めて教育委員会としてのご結論はいただくとして、お預かりをさせていただきますと思います。

本市の課題でございます「教育」、とりわけ学力の向上につきましては、非常に重要な課題でございます。

これまでも話しがありましたように、英語教育であったり、プログラミング教育とか、新たな指導要領の改正もおこなっていきますので、そこへ向けた教育委員会の課題をですね、特化したかたちでより強固に取り組んでいただけるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の案件へと移りたいと思います。

案件2の「門真市第6次総合計画の策定に係る現況報告」について事務局より説明をお願いします。

事務局： 「門真市第6次総合計画の策定に係る現況報告」につきまして、ご説明させていただきます。

令和2年度から令和11年度までを計画期間とした次期総合計画である門真市第6次総合計画につきましては、現在、教育委員会事務局をはじめとした庁内各部局との調整及び外部委員で構成されます総合計画審議会で議論した内容を踏まえ、今年度末の策定に向けて進めているところでございます。明日の11月8日の総合計画審議会において計画(案)の答申をいただく予定としております。

今年度見直し予定の次期教育大綱につきましては、「門真市第6次総合計画」の将来像を踏まえ、関連する子育て、教育、地域教育振興分野における「基本施策」をベースとして起草を予定しております。

次期教育大綱の素案につきましては、次の門真市総合教育会議の議題としたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

宮本市長： それでは、委員の皆さまから何かご意見ございませんでしょうか。

長澤委員： 教育大綱策定にあたりまして、第6次総合計画の結果を待てないかと検討できませんが、正式に策定されるまでにまだ時間がかかると思っておりますが、その後、どのあたりを教育大綱に盛り込んでもらったほうがいいのかを、我々が意見を交わすだけの時間的な余裕をいただきたいと思っております。そのあたり、配慮をお願いしたいと思います。

事務局： 次期教育大綱の策定につきましては、教育委員会と日程調整の上、今後、12月、1月、2月の3回、総合教育会議をひらくことで進めさせていただきます。

予定では12月に、いったん素案を示させていただきます。中身について議論していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

宮本市長： 他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、今のご意見等もいただきまして、今後の次期教育大綱の素案検討につきましては、参考にさせていただきます。事務局説明の方法で素案の作成に入らせていただきます。

それでは、案件3「その他」ですが、ご意見や提案事項がございましたらお願いします。

(意見なし)

宮本市長： 特段ないようですが、最後に事務局より何かありますか。

事務局： 繰り返しになりますが、今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

先ほどもご説明させていただいたとおり、明日の11月8日の総合計画審議会において第6次総合計画（案）の答申をいただく予定としており、その内容を踏まえた次期教育大綱（素案）を議題として、第2回総合教育会議を12月下旬ごろに開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

宮本市長： それでは、教育長、教育委員の皆様、様々なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。

閉 会

以 上